

細地区都市再生整備計画の「事後評価（案）」の市民意見公募において寄せられた意見の概要と
それに対する本市の考え方

意見提出期間：令和 5 年 1 月 4 日（水）～ 令和 5 年 1 月 31 日（火）

意見の提出者：3 人

意見件数：6 件

	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
1	住環境整備事業により、道路が拡幅されたことで、緊急車両の通行、日常生活の利便性向上など生活環境が良くなった。また、排水路の整備により大雨の際に道路の浸水がなく通行することができ安心して暮らせるようになった。	本事業は都市防災機能の強化や日常生活の利便性向上を図るため、地域住民のご理解・ご協力を賜り、防災道路や公園・広場等の整備を行ってきたところです。今後も、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。
2	多目的公園整備の際に、ワークショップを繰り返し行ってきたことで、住民の声を反映させ完成している。今後、体力の維持やコミュニティを深める場になると考える。	地域住民にとって大切な公園にすることを目的にワークショップを開催し、いただいたご意見を反映し公園整備を行ってきたところです。本公園を地域住民の体力の維持やコミュニティを深める場として、活用していただきたいと考えております。
3	計画にある未整備路線については、早い完成に向け、取り組んでいただきたい。	地域住民と協議し合意形成を図る中で、早期の完成に向け、取り組んでまいります。
4	事業区域内に、相続登記がされていない空家や所有者不明の土地があった。あわせて、計画策定時に当時の地元役員と市役所職員との情報共有がうまくいかなかったため、計画を変更した路線がある。	今後は道路整備の際、ルート選定や用地交渉等について、地域住民の協力が得られるよう、お互いに情報を共有し、合意形成を図ってまいります。
5	住環境整備事業で一時避難場所として多目的公園を整備しているが、事業の対象地区は海に近いことから津波の浸水はしないのか。	本公園は、津波・地震ハザードマップにおいて、別府湾を想定震源とする予想津波到達区域（30cm以上から1m未満）に含まれていますが、1m盛土して整備していることから浸水は想定されません。
6	多目的公園を避難場所として利用するための備えはあるのか。	避難場所として利用するために、災害時に煮炊きができるかまどベンチや、物資を保管する防災倉庫を整備しております。